

看護学部看護学科カリキュラム・マップ

DP (教育目標)

- DP1 看護について基盤となる知識を身に付け、活用することができる。
- DP2 グローバルな視点で、多様な背景、価値観、文化を持つ人々を理解するために教養と寛容さを身に付け、行動することができる。
- DP3 安全・安心・安楽な看護技術を身に付け、実践することができる。
- DP4 看護専門職として必要なコミュニケーション能力を身に付け、活用することができる。
- DP5 あらゆる場でチームの一員として、連携・協働し、看護を実践することができる。
- DP6 地域で暮らす人々の健康を支援するための情報を収集・分析・統合することができる。
- DP7 看護に必要な倫理観、人の生命や人としての尊厳と権利を尊重する態度を身に付け、行動することができる。
- DP8 国内外を問わず、急速に変化する社会情勢に目を向け、人々の健康問題解決に向けて考え行動することができる。
- DP9 看護専門職として生涯にわたり研鑽し続けることができる。

科目群	科目名	単位数	科目区分	科目概要	DP1	DP2	DP3	DP4	DP5	DP6	DP7	DP8	DP9	SDGs該当項目	
グローバル科目群	医療英語	2	選択	医療現場で用いられる会話表現や専門用語などを学習する。将来国際保健や国際看護の場で活躍できる人材としての基礎的能力を身につける。		○		◎						3	
	世界の中の日本	2	必修	初年次教育として、大学での学びについて理解し、学ぶための基本的なスキルを身につける。また、グローバル社会における看護と看護の対象を理解するために、国内外のヘルスケアシステムや看護教育システム、民族や文化の多様性、看護師のキャリア形成について理解を深める。		◎				○	○			3,10,16	
ラメシイ科目群	看護情報学	1	必修	さまざまなデータや情報について、検索、分析、活用の仕方、医療・看護情報を有効に扱うリテラシーを習得し、情報通信技術を活用するための基礎的能力を養う。	○		◎							3,9	
リベラルアーツ科目群	科学基礎	1	必修	医療系のサイエンスとして看護学を学ぶための基礎的知識、その知識には必ず科学的根拠があることを学ぶ。自ら興味を持って学習できるよう、さらには洞察力を養えるように、医療における科学的な部分を、生物・化学・物理・数学のそれぞれの基礎的側面から学ぶ。	◎		○							9,15	
	人間関係論	2	必修	社会活動は人と人との関係性を基盤として成立する。自己認知過程及び対人認知過程の基礎理論を学び、社会活動の基盤となる人間関係の諸要素と集団形成過程におけるコミュニケーション、対人関係、リーダーシップに関する基礎知識を習得する。		○		◎						3,10,11	
キャリア形成科目群	プロジェクト教育A	1	必修	主体的な大学での学び方について修得する。また、医療・看護、健康、生活などに関わる興味あるテーマを自ら設定して同じテーマでグループを編成し、教員の指導の基で、成果発表を行う。この過程を通して、探究心を養い、クリティカルシンキング、および科学的思考を身につける。						○		◎		1~17	
	プロジェクト教育B	1	必修	医療・看護、健康、生活などに関わる興味あるテーマを自ら設定し、同じテーマでグループを構成し、教員の指導の基で研究的な取り組みを行い、成果発表を行う。この課程を通して、探究心を養い、クリティカルシンキング、および科学的思考を身につける。						○		◎		1~17	
	未来講座-これからの看護	1	選択	社会や時代の要請によって変遷する看護の役割について理解し、施設での看護にとどまらない、これからの看護について、想像し、創造する力を養う。								○	◎	3,4	
死生学	死生学	2	選択	死にゆく人のケアに当たる者の心の準備をすることを目的とする。代表的な東洋と西洋の生と死の思想を概観した後、生命の誕生、生命の危機と死、老い、葬送儀礼という具体的問題に視点を定めて生と死について学ぶ。							◎	○		1,3,10	
	社会福祉原論	2	必修	福祉制度や福祉政策は、極めて社会との関連が深い領域である。そこで、現代社会における福祉制度の意義や理念、福祉政策との関係、福祉をめぐる理論、哲学を理解する。また、福祉政策におけるニーズと資源、福祉政策の課題について理解しながら、さまざまな福祉関連政策を学ぶ。さらに、相談援助活動と福祉政策との関連や、職業についても理解する。	◎					○				1,3,10	
	児童福祉論	1	選択	児童福祉の意義、歴史的展開過程を理解し、児童福祉に関する法律、制度、福祉機関・施設について学習し、続いて児童福祉の現状と課題を把握し、児童福祉の専門職としての保育士の役割を理解し、子ども・家族への相談援助活動について学習する。	◎					○				1,3,5,10	
	高齢者福祉論	1	選択	高齢者福祉の社会的背景を学習し、高齢者福祉の理念・目的に加え、高齢者保健の概要とサービスの体系、内容及び利用手続き等、具体的な実践活動を理解する。授業では、高齢社会の中の高齢者、現代社会と高齢者サービス、地域・住環境と福祉機器、相談援助業務と介護業務などについて、21世紀の高齢社会との絡みから緊急重大な分野であることの認識を常に持ち続けられるよう学習を進める。	◎					○				1,3,11	
	保健医療福祉行政論	2	選択	保健医療福祉における行財政の理念と概要、社会情勢の変化と保健医療福祉行政の変遷、行政計画の策定と評価の過程について理解し、地域における看護活動を展開するための基礎を学ぶ。	◎								○		1,3,16
	ライフステージIPE (A)	1	必修	専門職連携教育の科目として位置し、医療、福祉系学部生と共に学ぶ。人の一生を胎生期、新生児期、乳児期、幼児期、学童期、思春期、青年期、成人期、成熟期、老年期の発達段階から身体的、心理的、社会的側面から理解し、ライフサイクルからみた生涯にわたる発達の課題を学ぶ。そして、健康課題をもつ人の講演を拝聴し、専門職者へのニーズを知る。	◎				○						3

専門基礎科目群 I	ライフステージIPE (B)	1	必修	専門職連携教育の科目として位置し、医療、福祉系学部の学生と共に学ぶ。医療ニーズによりよく対応するために、各専門職がチームとして組織的に活動する意義を理解する。各専門職の機能と役割を学び、多職種連携によるチーム医療の重要性を理解する。						◎			○		3
	ライフステージIPE (C)	1	選択	専門職連携教育の科目として位置し、医療、福祉系学部の学生と共に学ぶ。他学部と同時開講し、模擬症例検討を通してチームビルディングを体験し、他の専門職と協働できる基本姿勢を養い、地域に暮らす人々の医療・福祉ニーズによりよく対応するための、有益なケアサービスについて理解を深める。						◎			○		3
	関係法規	1	必修	医療を提供するにあたって知っておかなければならない医療者の資格に関する法規（医師法、保健師法）や医療機関に関する法規（医療法、地域保健法）、および薬事法や麻薬取り扱い法などの薬品や医療機器に関する法規の概略を学び、看護職者が遵守しなければならない法律や、責任と義務について学習する。	◎								○		3,10,16
	保健医療統計学	2	必修	根拠に基づいた看護を実践するために、人口統計・疾病構造、保健医療福祉の基本的統計や指標について理解する。また、地域集団の健康指標を理解するために、統計学的指標とその分析手法の意義・目的・方法について学ぶ。	○						◎				3
	地域母子保健 A	1	選択	母子保健の推進、社会資源の活用及び関係機関との連携について概観するとともに、国際協働による母子保健活動の実態を学ぶ。							◎			○	3
	学校保健	2	選択	小児の生活の中心である学校における保健管理上の課題、学校安全と学校危機管理、学校環境衛生について学習し、地域看護の観点から学校保健活動(保健管理・組織活動)と養護教諭の役割について理解を深める。						○	◎				3,4
	家族発達支援論	1	選択	家族を単位としたニーズの理解やアセスメントについて学び、各ライフステージや健康レベルに発生する家族の問題を理解し、家族の保健機能や介護機能を高めるための支援を考えることができる。	◎							○			3,5
専門基礎科目群 II	医学概論	1	選択	医学の歴史の変遷と現代医学が抱える今日的課題、目指すべき医学の将来像を看護学生の基礎的素養として学習する。	◎								○	3	
	人体の構造機能 A	2	必修	細胞・組織・器官の特徴を理解し、運動器系、神経系、感覚器系についてその構造と機能を学び、人間の身体の正常なしくみとはたらきについての理解を深める。	◎								○	3	
	人体の構造機能 B	2	必修	呼吸器系、循環器系、消化器系、内分泌系、泌尿器・生殖器系についてその構造と機能を学び、人間の身体の正常なしくみとはたらきについての理解を深める。	◎								○	3	
	疾病治療学 A	2	必修	疾病の発生過程、系統別の代表的な疾患・病態(悪性腫瘍、先天異常、免疫不全症など)の成り立ち(病態生理)、診断と検査法、治療の特徴について学ぶ。	◎								○	3	
	疾病治療学 B	2	必修	小児疾患、女性疾患及び妊娠・出産に伴う疾患の診断、治療、病態生理と年齢・性差に関連する特徴について学ぶ。	◎								○	3	
	臨床栄養学	2	必修	健康障害に関連する栄養学的変化とその影響、健康回復への栄養学的支援の理念と方法について学ぶ。	◎									○	2,3
	疫学	2	必修	人間集団の健康リスクとその要因を理解し、健康増進、疾病予防等に必要疫学的分析、介入について学ぶ。	◎								○		1,3,10,11
	病原微生物学	2	必修	主要な病原微生物の特徴と人体の防御機制との関係及びその反応過程について学ぶ。	◎										3
	臨床生化学	1	必修	生命現象を化学の観点から捉え、生命体を構成し、また生命体での物質変化に関与する有機物質について学ぶ。具体的には生命体を構成する有機化合物とその物質代謝およびそのメカニズム、摂取した栄養素の代謝メカニズム、そして遺伝のメカニズムの基礎(セントラルドグマ)を学ぶ。	◎										3
	臨床心理学	1	選択	精神疾患、心理的問題・行動に関する支援、予防についての理解を深め、精神的健康の保持増進の観点からの心理学的アプローチについて学ぶ。	◎										3
	臨床免疫学	2	選択	臨床において重要となる免疫反応の理解は抗体医薬品の出現で近年ますます重要となっている。そこで、細胞性免疫・体液性免疫の仕組み、T細胞・B細胞の基礎、補体の基礎、抗体の基礎、アレルギーの種類とメカニズムの基礎、移植免疫の基礎を学ぶ。	◎										3
	周産期医学A	1	必修	妊娠期・分娩期・産褥期の診断に必要な解剖学・生理学・発生学を学ぶ。また正常な妊娠・分娩・産褥・新生児の基礎について学修する。	◎								○		3
	周産期医学B	1	選択	母子の健康に影響を及ぼす様々な要因(環境汚染・有害物質・薬剤・栄養など)について学修する。	◎								○		3

	医用工学概論	2	選択	音や光の波・摩擦・圧力・電気など物理学と生体の機能を利用した医療機器の基本原理解を学び、臨床の場で、医療機器からのデータと患者の健康状態が理論的に関連づけることができるよう学修する。	◎									○			3,9		
	感染症学	1	必修	主要な病原微生物の特徴と人体の防御機構との関係及びその反応過程について学ぶ。看護に必要な「人体の構造と機能および健康障害と回復」についての基礎的知識を、微生物感染と治療、免疫の観点から理解する。また、「看護技術の基本」に関して、感染予防の技術、院内感染防止対策の観点から考えられるようになる。	◎									○			3		
	臨床薬理学	2	必修	医薬品の薬効発現のメカニズムを理解し、臨床における投薬治療の目的と留意点を理解する。具体的には各薬物を薬効発現のメカニズム毎に分類し、遺伝子レベル、分子レベル、細胞レベルそして臓器レベルで薬効発現の仕組みを理解する。	◎						○						3		
	薬学系演習	1	必修	臨床における投薬治療の目的と留意点に関する理解を深めるため、薬理・薬物動態を中心にさまざまな医薬品取扱いの事例を学ぶ。既存の医薬品だけでなく、新しい医薬品や、実際に医療現場で未知の医薬品に接した時に、どう対処すべきか応用できるように学ぶ。	◎						○						3		
	臨床薬物動態論	1	必修	薬物動態は薬理と並んで医薬品による治療の理解において根幹をなすものである。具体的には薬物の吸収、分布、代謝そして排泄の各ステップについてそのメカニズムを学び、コンパートメントモデルの定量的取り扱いを学ぶ。	◎													3	
	ゲノム医療	2	選択	近年数々の疾患が遺伝子レベルでの異常と関連づけられて理解されるようになった。そこで疾病と遺伝子異常の関係を学び、これを応用した遺伝子治療、アンチセンス医薬品、リボザイム医薬品、デコイ医薬品、RNAi医薬品の基礎を学ぶ。	◎										○			3,9	
	薬物療法管理論	2	選択	医薬品における薬理学、薬剤学、薬物動態学の知識を統合し、医療の現場における薬物療法を総合的に理解し、管理の仕方を学ぶ。							◎			○				3	
	東洋医学概論	1	選択	西洋医学とは異なる身体観、病態観、全人的な視点を基にした東洋医学について、理念や知識、実践を学ぶことによって、多様な視点での疾病と治療を学ぶ。	◎													3	
専 門 科 目 群 I	看護学概論	1	必修	看護の目的論、対象論、方法論を概観し、「看護とは何か」についてのきっかけを創る入門講座。看護と看護学に対する興味・関心を高めることを目的として関連図書や医療トピックスを随時紹介しながら学生の学習態勢を整える。	◎									○		○		3,4,16	
	看護方法論 A	2	必修	対象の健康状態を身体的側面からアセスメントする方法を学び、正常からの逸脱の有無を判断するための基礎的能力を養う。問診、計測、視診、聴診、触診、打診の方法を用いフィジカルアセスメントに必要な基本技術をもとに、系統別にそれぞれのアセスメント方法について小グループに分かれて学習する。	◎								○					3	
	看護方法論 B	1	必修	看護学専門科目に共通する問題解決の思考プロセスとして、看護過程の概念と展開の方法を学ぶ。看護過程の役割と意義、および看護過程のステップと看護実践における展開方法を理解する。食事、排泄、睡眠に対する健康問題を持つ対象への症状マネジメントと看護に必要な技術を学習し、関連する具体的な事例を用いた看護過程を展開する。	◎									○				3	
	看護方法論演習 A	1	必修	すべての看護行為において必要となる看護技術である、感染予防技術、環境調整技術、コミュニケーション技術について講義・演習をとおして学習する。それぞれの看護技術に必要な基本的知識・技術について学習し、科学的根拠に基づいた原理・原則のもと看護技術を習得していくための基盤を作る。	○								◎		○			3	
	看護方法論演習 B	2	必修	バイタルサインの観察と日常生活行動の援助を中心とした看護技術を講義、演習を通して学習し、看護技術を構成する知識、技能、態度の3要素を身につける。援助を行う際に必要な原理原則および安全・安楽に基づく援助方法についての理解を深めながら技術を習得していく。また、提供する看護技術には目的（根拠）が存在することをふまえ、援助の実施による対象への影響について考え、行った援助を観察評価できる姿勢を養う。	○									◎		○		3	
	看護方法論演習 C	2	必修	健康問題に対処するための診断、治療、検査、処置技術の根拠を学習し、安全、安楽な看護技術を提供するための基本的な知識と技術を習得する。ここでは健康障害をもった人々に対して行われる薬物療法に伴う看護、検査に伴う看護を中心に各種診療に伴う基本的な看護技術の習得をシミュレータや模型を用いてグループ単位で学ぶ。	○										◎		○	3	
	看護方法論演習 D	1	必修	事例における模擬患者へのケア演習やシミュレーション教育を活用し、臨床判断能力や倫理判断能力を養う。多様な看護場面において、看護過程の展開のもと、全人的・多角的に患者をとらえた上で、的確な臨床判断・倫理判断とは何か、どのように実施するか、その根拠とともに学ぶ。	○										◎	○		3	
	看護管理	1	必修	看護における管理の対象は、人、物、経済、時間等多岐にわたり、看護の質向上につながっていることを理解する。また、管理者のみならず、初学者であっても看護管理の視点を持つことの重要性を認識し、実践できるようにするために、看護管理プロセスとそのアウトカム評価について学ぶ。											○	○	◎		3,16
	基礎看護学実習 A	1	必修	看護の対象理解と対象が療養する場の理解を深め、医療の場で看護師とともに既習の日常生活援助技術を学ぶ。看護援助の実施までの思考過程および患者や看護師とのコミュニケーションを通して、医療の場における看護の役割と機能、看護学を学ぶ視点をより明確にする。											○	◎		○	3

専 門 科 目 III	グローバルヘルス A	1	必修	入学後の早い時期に「看護とは」ということについての思考を深め、看護への興味・関心を高めることを目的として海外研修を実施する。異なる国・文化の生活や医療に実際に触れることを機に国内の医療施設・医療制度への関心を高め、広い視野で看護のあり方を考える力を涵養する。	○		◎											3,10,17	
	グローバルヘルス B	1	選択	アジアにある、本学提携校における国際医療の授業、病院見学、学生との交流を通して、海外の医療を知り、国際医療を実践するための基盤となる異文化理解や他者への思考を深め、アジアの一員としての架け橋としての役割を遂行できるコミュニケーション能力を身に付けることを目的とする。将来的には我が国の国際看護、地域医療に貢献できるグローバルナースを目指す。			◎						○						3,10,17
	国際看護	1	選択	国際的視点に立つ看護の役割と実践を理解し、国際協力における看護の在り方と国際看護に必要な知識と技術の基礎を学ぶ。国際看護における多様性理解の重要性、発展途上国の健康・栄養問題、母子保健と看護の役割、海外災害時、戦争・紛争時における看護活動とその実情等についての知見を深める。										○					1,3,4,5,16
	フォレンジック看護	1	選択	暴力等の犯罪により被害を負った対象に、法医学的知見を活かしてケアを行う「フォレンジック看護」の基盤となる知識について理解を深める。									◎	○					3,5,16
	災害看護	1	必修	日本や世界で発生した災害を概観し、被災者や支援者の体験から学んだ災害看護の知識を修復する。また、災害時の看護活動に参加するために必要な能力について考える。災害を振り返り、被災者の健康破綻の特徴、生活や地域社会に及ぼす影響を理解する。さらに、災害直後から急性期、回復期、慢性期、静穏期の災害サイクルに沿った支援の方法や考え方および看護職の役割、各機関との連携について理解を深める。							○				◎				3,13,16
	災害看護演習	1	選択	災害現場における医療や看護活動について学習し、演習を通して医療チームの役割を経験する。また、災害発生時に必要な現場におけるトリアージ・応急手当に必要な技術を習得する。							○				◎				3,13,16
	感染看護	1	必修	細菌、病原微生物によって起こる感染のメカニズムを理解し、感染予防の基本と感染防止対策に関する科学的根拠、感染症対策の法的側面と病院における感染防止システム構築と組織的方略について学ぶ。	○										◎				3
終末期看護論	2	必修	まもなく生命の終焉を迎えようとする人やその家族にとって、いかに終末を送るのかということは大きな課題である。ここではがん患者の終末期ケアに焦点をあわせ、終末期の身体的、心理的、社会的特徴とケアの基軸となる基礎理論を学び、看護職者に求められる看護技術の具体内容を学習する。										◎	○				3	
専 門 科 目 IV	医療倫理学	2	必修	生命倫理、職業倫理に関する理論的背景を理解したうえで、医療の現場における患者と医療者の倫理的関係、とりわけ患者の尊厳、権利、自己決定の尊重を中心としたあり方を学習する。	○									◎					3
	看護研究方法論	1	必修	看護実践の質の向上に貢献するための研究活動の意義と目的を理解し、研究の基本的プロセス、主要な看護研究法の特徴、研究における倫理性、文献検討の意義、分析手法の基礎、論文化の意義と方法を学ぶ。									○		◎	○			3
	総合看護学演習A	1	必修	1年次から4年前期までに学習した看護学およびそれに関連する分野の科目に関する知識、技能、理念を総合的に統括する方法を演習形式であらためて学ぶ。	○									◎					3
	総合看護学演習B	1	必修	総合看護学演習Iをもとに、学生のひとりひとりに定着させることを目的として課題に繰り返して取り組み、看護実践力への知識基盤を強固にする。	○									◎					3
	卒業論文	2	選択	看護現象に関する自己の探究課題を明確化し、研究方法の選定、データ収集の方法、データ分析の仕方等、研究プロセスに基づき研究論文をまとめることを通して科学的思考を深める。											◎	○			3
	フィールド教育	1	選択	事前学習により、学生は自身の関心テーマを明確にして実践を行い、看護学の総合的、体系的理解を深める。									○	◎					3
	地域母子保健実習 A	1	選択	子育て世代包括支援センター事業(目的、事業計画の立案、実施方法等)について学び、地域-病産院-地域における切れ目のない母子保健活動について理解する。また、母子手帳交付・乳幼児健診・育児相談等に参加し母子保健活動における助産師の役割について考察する。							○		◎						3
	インターンシップ	1	選択	看護管理、リスクマネジメント、多重課題の解決などの観点から実践をシャドーイングし、看護に関する重要な課題の理解を深め、看護学の総合的、体系的理解を深める。							○		◎	○					3
	ライフステージIPE (D)	1	選択	医療および福祉学部の学生と共にフィールドワークを行い、各専門性および専門職の連携・協働の理解を深め、協働的能力を養う。									◎			○			3,10
地域母子保健実習 B	1	選択	助産所・診療所の実習を通して、助産実践と保健・医療・福祉との連携のあり方や協働に向けた調整と管理を行うための方法と実際を修得する。また、新生児集中管理室(NICU)実習を通して、ハイリスクの児のケアの基本や母子のケアの実際、NICUにおける看護職者の役割について学ぶ。							○		○	◎					3	

健康支援と健康教育	2	自由	健康教育・健康支援を行う上で必要な理論を学んだ上で、対象別（成人、小児、精神疾患をもつ人とその家族、労働者、グループ等）健康教育・健康支援についての講義により、実践に必要な配慮と方法を知る。また、児童・生徒を対象として健康教育の指導案を実際に作成し、模擬授業を行う。体験および教員・学生相互によるフィードバックを通じ、健康教育を実施する上で必要な知識、技術、配慮についての理解を深める。							○			◎		3	
地域診断と地域活動	2	自由	公衆衛生看護活動の基礎となる地域診断および、ダイナミックに地域ケアシステムを構築するための活動方法等について理解する。また、地域の健康に関連する情報を実際に収集し、それらを統合してアセスメントを行い、地域の健康課題と背景要因を明らかにして、公衆衛生看護活動を計画する力を養う。										◎	○	3,11	
公衆衛生看護活動論	2	自由	小児期から高齢期、感染症、精神疾患、健康障害、健康危機発生時、産業、学校、島嶼等、公衆衛生看護活動が求められる多様な場における実践活動を概観し、場と対象の特性に応じた公衆衛生看護活動の展開について学ぶ。										○	◎	3,10,11	
公衆衛生看護活動論演習A	1	自由	公衆衛生看護活動場面における必要な技術として、家庭訪問、健康相談、健康診査の活用方法を学ぶ。							○				◎	3,10,11	
公衆衛生看護活動論演習B	2	自由	地区診断を行い、その情報から地域の課題解決へのアプローチへと展開する基礎的能力を養う。ライフステージ別や対象アプローチとしての事例検討を行い、事例を交えた活動技術の展開を学ぶ。										○	◎	3,10,11	
健康政策論	1	自由	公衆衛生看護活動に関連する国や地方自治体の政策を学習し、地域における健康課題を解決するための健康政策のあり方について理解を深めるとともに、住民のニーズと生活環境をもとに、政策形成をするための保健師に求められる能力を養う。	○										◎	3,16	
公衆衛生看護学実習	3	自由	行政看護学、学校看護学、産業看護学それぞれについて、千葉県内の保健所、市町村保健センター、小・中学校、企業等での臨地実習、および学内実習を行う。公衆衛生看護活動が展開される多様な場において、保健師の役割と機能の実際を学習し、個人・家族・集団・地域の健康を支援する保健師としての基礎的能力について理解を深める。							○			◎		3,10,11	
助産学概論	1	自由	助産学の概念、意義、母子保健と助産の変遷・動向・諸制度・関連法規と助産業務との関連を学習し、助産師の役割、活動範囲、責務・機能・職業倫理への理解を深める。また、助産の対象となる女性、子ども、パートナー、家族の意思決定や生命倫理等について学び、より望ましい助産師のあり方と助産ケアについて考察し、今後の方向性を探求する。											◎	3	
周産期医学C	2	自由	妊娠期・分娩期・産褥期・新生児期における代表的な疾患の病態と診断の根拠を学習し、異常経過における対処と治療を学習する。また、助産師として必要な新生児蘇生法について習得する。	◎										○	3	
助産診断・技術学 A	1	自由	産科学の病態生理を踏まえ、妊娠期における対象を総合的に捉え、健康診査に基づいた助産診断や助産過程を展開するための基礎的知識と助産技術について学習する。また、妊娠期における異常時の看護、救急処置などの基礎的知識と技術についても修得する。							○				◎	3	
助産診断・技術学 B	3	自由	産婦（分娩第1期～第4期）及び胎児・新生児（出生後24時間迄）の健康状態を診断し、出産が安全に経過するよう援助できる能力を養う。助産に必要な理論と基本的技術を習得する。										◎	○	3	
助産診断・技術学 C	1	自由	産科学の病態生理を踏まえ、産褥期における対象を総合的に捉え、健康診査に基づいた助産診断や助産過程を展開するための基礎的知識と助産技術について学修する。また、産褥期の異常についても学修する。							○				◎	3	
助産診断・技術学 D	1	自由	乳幼児の成長・発達、健康状態をアセスメントし、予防接種を含め正常からの逸脱を予防するためのケアを習得する。また、代表的な胎児期・早期新生児のハイリスクおよび疾患を学習し、保育器に収容された児への基本的な支援法について学ぶ。	○										◎	3	
助産診断・技術学 E	1	自由	助産活動を支える相談・教育の健康教育の意義、種類と方法・評価について理解し、対象のニーズに合ったアプローチ方法を学修する。また、家族計画に関する基礎知識を生かした保健指導の実際も学修する。											◎	○	3
助産診断・技術学 F	1	自由	ハイリスク妊産婦や緊急時に臨機応変に対応できる実践能力を強化するために、ハイリスク妊産婦のアセスメントおよび援助技術について学び、実践できる基礎的能力を養う。							○				◎	3	
ウィメンズヘルス支援論	2	自由	女性の健康にかかわる専門家としてライフサイクル各期に応じた支援を行うための知識、身体的・社会的・心理的側面からみた女性の健康、倫理および人権に基づいた援助方法を学修する。											○	◎	3,5
助産管理	1	自由	助産施設の管理者としての施設管理、運営、助産師の役割について理解し、リスクマネジメントの視点から、助産業務管理の原理と技法について学ぶ。											◎	○	3,5,16

地域母子保健 B	1	自由	子育て世代を包括的に支援するための社会的資源、他職種と連携・協働について学ぶ。特に生後4か月程度までの母子のアセスメントを行い、産後うつや児童虐待予防のための支援について学修する。						◎				○		3
助産学実習 A	1	自由	妊娠・分娩・産褥期にある女性とその家族、新生児を受け持ち、継続的な関わりから個別性に応じた助産過程を展開することができる。						○				◎		3
助産学実習 B	8	自由	分娩期にある女性とその家族および胎児・新生児の身体的、心理的、社会的健康状態に応じた助産課程を展開する。助産実践に必要な基本的理論・知識、技術、態度を習得する。また、産婦とその家族にとって満足感のある出産について考察する。					◎					○		3
周産期の家族支援	1	自由	母性・父性の心理社会的特徴を理解し、複雑化・多様化する家族における子育て支援のために必要な知識と社会資源について学修する。						◎					○	3
養護概説	2	自由	養護教諭制度とその職務内容の変遷、養護教諭の職務の実践について概説し、養護教諭に求められる能力、専門的な機能と役割、養護実践に関する基礎的内容を検討する。併せてグループワークを通して、今後拡大深化する養護教諭の新たな役割について考究する。					○					◎		3,4
教職論	2	自由	現代日本の学校と教職の過去と現在について、歴史的社会的アプローチをおこなっていく。そうした理解をベースに教職への進路選択のために、今日の教員採用の現状と方法について確認しつつ、自己理解や目指すべき教師像について探求していく。特に日本や西洋の教育史で活躍の教師について、人物研究や文献を通じて理解をすすめる。あわせて教員の職務の基本について、特に学校教育法の規定を踏まえ多角的に事例を通じて考察し理解を進める。そして教育公務員としての在り方について、地方公務員法・教育公務員特例法をふまえた法的論的に正しく理解をすすめるとともに、災害や学校事故を克服するための学校の安全と教職の在り方について考察をすすめる。					◎						○	3,4
教育原理	2	自由	欧米における近代教育の成立と発展に関して、市民革命や産業革命と教育との歴史のかかわりをおさえつつ、近代学校に影響を与えた先駆的近代教育思想について理解を持ち、さらに現代教育に影響をあたえた新教育運動の教育思想について言及していく。そして第2次大戦後の日本国憲法に依拠した新たな教育の社会的原理や教育改革について考察していく。さらにユネスコが提唱し世界で受容されていった生涯学習論こそが、グローバル時代の教育原理であり、そこに基づきつつ日本のみならず各国での教育改革の進展も紹介していく。					◎		○					3,4
教育心理学	2	自由	本授業では「子どもの発達」と「子どもの学習とその指導」について基本的な理解を深めることを目的とする。特に「教育とは本来、個々の子どもに合わせた個別的行為ではないか」と仮定し、そうした視点から「授業」を考えてみる。具体的な達成目標として「子どもの発達を生物的にも心理社会的にも適切に把握し援助できる」「子どもの学習指導についてその個人差に応じて計画し、指導できる」ことをめざす。					○					◎		3,4
特別のニーズ教育論	2	自由	インクルーシブ教育が通常学級において進められている現状を踏まえ、特別のニーズのある生徒への支援の方向性について学びつつ、特別支援教育の基本的な理解することを目的とする。特に、通常学級に在籍する“特別の教育的ニーズ”をもつ生徒の基本的な理解を前提として、特別の支援を必要とする生徒に対する教育課程や支援の方法、特別の支援を必要とする生徒の障害の特性及び心身の発達、障害の有無に関わらず特別な教育的ニーズのある生徒の学習上の困難とその支援などを理解することを目指す。										◎		3,4
教育課程論	2	自由	現代日本の学校教育における教育目的に関して、教育基本法と学校教育法の教育目的規定を確認しつつ、教育課程の国家基準である『学習指導要領』の総合的理解のために、これまでの歴史の変遷や今回の改訂の背景や基本方針、さらに改訂のポイントや移行措置等について取り上げていく。さらに中学校や高等学校での教育課程の編成の実践についても事例研究を進めていく。あわせて教育評価の基準である『生徒指導要録』の改定とその要点について考察していく。そして今日の全国一斉学力調査やOECDの国際学力調査の内容や結果さらに教育課程改革の動向にも言及していきたい。					◎							3,4
教育制度	2	自由	近代社会における近代公教育の成立と発展につて、欧米と日本の歩みについて概観するとともに、現代日本の教育制度を方向づけている日本の戦後教育改革の内容と特色さらには1950年代以降の教育制度の再編について、日本国憲法や教育基本法さらに学校教育法をふまえ具体的に考察していく。そして今日の教育制度の諸側面（幼児教育・義務教育・中等教育・高等教育・特別支援教育・教育委員会制度等）に関して、制度の現状と今日的課題の把握とともにそして改革の方向性について考察をすすめていく。					◎							3,4
道徳教育の理論と方法	2	自由	教員としてどのようにして道徳の指導にあたるのかという課題に対し、そのための知的準備と指導力の自信を育むことをめざす。学校で行われる道徳の指導に関し、歴史、法令、カリキュラム上の位置関係と、指導方法、副教材、校内・外の教師たちの研修の在り方、子どもの道徳性の発達理論、今日の社会環境の変化と子どもへの影響関係、他の主要国の徳育のあり方や改革動向などを理解する。					◎							3,4
教育方法論	2	自由	教育実践のために必要な教育の方法および技術の知識・技能について理論的・実践的に考え、その成果を受講者各自が教育課題に適用する方法を見出すことを目標とする。学習指導者がよりよい授業を開発し実践していくため、教育情報をどのように取り扱っていけばよいかの方法論を学び、教育情報の分析・解釈・創造・編集・表現・伝達や理解等の、教える心理や学ぶ心理についての理論と具体的な方法と技術の理解を深める。					◎							3,4

特別活動と総合的な学習の時	2	自由	生徒の全人的成長を促すための教育活動としての特質を有する特別活動を指導するために必要な知識・理論、具体的な指導方法などを理解するとともに、各教科等の学びを横断的・総合的に探究し、自己の生き方を考えていく総合的な学習の時間の特質を踏まえ、往還的な探究学習を展開するために必要な知識・理論、具体的な指導方法などを理解する。	◎												3,4
生徒指導	2	自由	生徒指導の基本的なとらえ方、学習指導・教育相談との関わりについて幅広く学ぶ。そして、学校における児童・生徒の心理や状況を把握し、それらに応じた諸々の指導がどのように行われているのか、課題や対応の仕方について理解を深める。	○						◎						3,4
教育相談（カウンセリングを	2	自由	現代の学校でおきている不登校、いじめ、非行などの問題を通して、思春期・青年期にある生徒に特有の心の特性を、教師として受容的・共感的に理解し、自ら乗り越えることを通して人格的成長を促す関わり、態度を養う。また、教育相談の理論的・技術的な基本となるカウンセリングの理論と方法を学習し、生徒の相談に応じるための聴き方、傾聴的関わりを実践できることをめざす。さらにカウンセリングの基本となる考え方を自らの教育実践に生かすことのできる教師になることを期待している。							○		◎				3,4
養護実習（事前及び事後指導	5	自由	児童生徒の学校場面における健康管理、疾病予防、応急対応、保健教育、健康相談などの場に参加し、養護教諭の指導のもと活動することにより、児童生徒の成長発達と関係性構築の方法について理解を深め、養護教諭の機能と役割、養護実践活動における観察・判断・介入に関する実践能力を養う。さらに、事後指導においてグループワークなどにより、学校保健における今後の課題と養護教諭に求められる資質・能力について理解を深める。							○		◎				3,4
教職実践演習（養護）	2	自由	これまでに学習した教職・養護に関する科目で習得した知識・技術、養護実習で培った養護の実践能力と明確化した課題を整理統合し、自己の探究課題を見出す。探究課題をテーマとしてグループを形成し、課題探究のための活動（フィールドワーク・インタビュー等）計画を立案、実施し、結果を考察する。グループの成果の発表、教員としての社会性、対人関係能力、児童生徒の理解と支援、学校組織と保健室運営、健康管理活動における養護教諭の専門性の視点で討議する。							○		◎				3,4

◎：DP達成のために、特に重要な事項

○：DP達成のために、重要な事項

SDGs 17の目標

1. 貧困をなくす…「あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる」
2. 飢餓をゼロに…「飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する」
3. 人々に保健と福祉を…「あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する」
4. 質の高い教育をみんなに…「すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する」
5. ジェンダー平等を実現しよう…「ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う」
6. 安全な水とトイレを世界中に…「すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する」
7. エネルギーをみんなに、そしてクリーンに…「すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する」
8. 働きがいも経済成長も…「包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用（ディーセント・ワーク）を促進する」
9. 産業と技術革新の基盤をつくろう…「強靱（レジリエント）なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る」
10. 人や国の不平等をなくそう…「各国内及び各国間の不平等を是正する」
11. 住み続けられるまちづくりを…「包摂的で安全かつ強靱（レジリエント）で持続可能な都市及び人間居住を実現する」
12. つくる責任つかう責任…「持続可能な生産消費形態を確保する」
13. 気候変動に具体的な対策を…「気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる」
14. 海の豊かさを守ろう…「持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する」
15. 陸の豊かさを守ろう…「陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する」
16. 平和と公正をすべての人に…「持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する」
17. パートナリシップで目標を達成しよう…「持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する」